

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	伊藤毅君
	谷口和男君		滝川美幸君
	小澤重則君		山本英俊君

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	清水正二君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸寛君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	剣持豊彦君	子育て健康長	長坂千恵子君
環境課長	酒井厚志君	子育て支援長	戸澤文香君
環境保全係長	天野真君	保育係長	小林悟君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地		

内容

- 1 菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況について（現地視察）（環境課）
- 2 竜王西保育園における園児負傷事故について（子育て支援課）
- 3 その他

開会 午後 1時27分

○書記（長田大地君） ご参集、大変お疲れさまでございます。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、保坂委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 皆様、大変ご参集ありがとうございます。

朝晩大分涼しくなっておりまして、しのぎやすくなっております。コロナも大分収まったかと思いたいところですが、まだまだ油断はできない状況でございます。

また、インフルエンザの時期も重なっておりますので、くれぐれも気をつけて手洗いとうがいの励行をして、しっかりとやっていきたいと思っております。

さて、市長選も終わりました、保坂市長4期目いよいよスタートいたします。気を引き締めて、私たち議会といたしましても、一人一人の市民の皆様の声を聞き、そして、議員力を上げてその使命を果たしてまいりたいと、そのように市長とご一緒に決意させていただいているところでございます。

本日は、太陽光発電の現地視察ということでありまして、非常に大事な点でもありますので、ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日は、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のために人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

○委員長（保坂芳子君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況については、現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、お諮りいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

1、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況について、担当より説明をお願いいたします。

酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） 改めまして、こんにちは。

お疲れさまでございます。

環境課から、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、厚生環境常任委員会資料1ページとA3カラー印刷の別冊資料、こちらになります。

菖蒲沢地区のメガソーラー計画につきましては、第1工区は既に完成し、5月から商業運転を開始しております。

事業地は、別冊資料、カラー刷りのA3資料ですが、その真ん中、赤色の斜線がなっているとところになります。こちらが、この後視察をしていただく場所になります。その上の青色の場所、3-2工区が昨年12月に、3-1工区が3月に林地開発許可が下り、現在工事が進められている状況でございます。ここまでの内容につきましては、5月に開催された本常

任委員会で、その時点の最新状況としてご報告をしたところであります。

今回、新たな状況といたしまして、別冊資料の緑色の2つの事業地になりますが、2工区及び4工区に林地開発の許可が8月に県より下り、9月より工事に着手したところでございます。この2つの事業者には、3月に市が発電事業者5社と締結した大規模太陽光発電事業に関する環境保全協定に基づき、工事概要や工事期間等について、地元説明会を開催するよう依頼を行いました。これにより、2工区が9月3日に菖蒲沢自治会を対象に、4工区が9月4日に双葉地区メガソーラー対策協議会、9月9日には菖蒲沢自治会を対象に説明会が行われたところでございます。

別冊資料の2ページをご覧ください。

こちらは2工区が説明会で使用した資料の一部で、工事概要の図面になります。緑色のところは残置森林として伐採は行わず、現在の森林をそのまま残すところになり、赤い斜線の部分が太陽光パネルを設置するところになります。調整池を2か所造りますけれども、1か所目がパネル設置場所、赤い斜線のところですが、これ3つございますが、そのうちの一番大きい上のところの左下に細長く白抜きになっているところがございますが、こちらに調整池を1か所、もう一つが、下の左側パネル設置場所の一番左側に白抜きになっているところがございます。そちらにもう1か所、設置がされることになっております。

3ページをお願いします。

こちらは4工区になりますが、緑色のところは同じく残置森林となり、太陽光パネルを設置するところは、薄い水色の全体にかかっているところになります。調整池については、図面左側パネル設置場所の下の青色のところになります。

3回行われた説明会において、参加者から主に質問が出た内容につきましては、工事の時間帯や休工期日について、工事車両の通行ルートやその時間帯、粉じん対策、事業地内の水路や調整池などについてでございました。事業者側には、可能な限り地域住民の要望に沿った対応をお願いし、工事の休工期日や車両の通行ルートなど変更をしていただいたところでございます。今後も、工事中におけるトラブル等があった場合には、住民と協議を行い、対応する中で工事を進めるようお願いをしてあります。

次に、新聞報道等によりご承知の方も多いと思いますが、9月16日に長崎知事が菖蒲沢地区メガソーラー事業地の視察に訪れましたので、その件についてご報告をさせていただきます。

去る9月8日に、県エネルギー課より、知事が現在工事中の3-1工区を現地視察し、そ

の後、1、2、4工区の事業者から事業説明を受けるので、市もこれまでの対応等について説明をしていただきたいと連絡がありました。当日は、知事のほかに、本市選出の県会議員3名と蕪崎市選出の県議1名も出席する中、本市からは保坂市長、剣持生活環境部長、環境課から私と天野係長が出席し、対応をいたしました。

本市の説明では、これまでの経緯といたしまして、菖蒲沢地区に次々メガソーラーの建設計画が浮上した際に、市は事業地を工区ごとではなく、事業地周辺を一体と捉え、環境アセスメントの実施を訴えてきたこと、市民の安全・安心を脅かすとして、メガソーラー建設には反対の意向を示してきたことを知事に伝えました。

また、現在の事業地計画が決まってしまってから、その対応策として双葉地区メガソーラー対策協議会が設立された経緯や、市が対策協議会に代わって事業者と協定を締結した内容について知事へ説明し、最後に、林地開発の許可権者である県には住民の不安を払拭できるよう、事業者へ安全対策等の徹底と建設後の維持管理について、今後も指導していただけるようお願いしたところでございます。

今回の知事の視察については、県が太陽光発電施設の設置や維持管理に対し、新たなルールを検討する有識者会議を8月に立ち上げたことから、現地を確認する中で、今後条例などによる規制強化を検討するために行われたと推測されます。

市といたしましては、今後の県の動向を注視し、規制強化を図る際には、大規模メガソーラーが建設された地元としての意見等提言してまいりたいと考えております。

以上、菖蒲沢地区メガソーラー計画の現在の状況について、ご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後に、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 2時59分

○委員長（保坂芳子君） それでは、会議を再開します。

現地視察、お疲れさまでした。

これより、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況について質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いします。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません、現地視察させていただきまして、状況等は分かったんですけども、一応、当然県も許可を出しているということは、災害等も考慮した許可ということになると思うんですけども、今後20年間、こういった事業、ほかの工区もやられると思うんですけども、県としたら市に対して、これに関してこういうことをやってもらいたいとか、そういった意見とか、そういうのは出ているのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 林地開発の許可をする際に、その市町村に意見を聞くというような形で、意見を聞く際はございます。ただ、あくまでも、林地開発の要件を満たしていれば、市がそれ以上の要望というか意見を出しても、なかなか採用されない部分があります。

先ほど説明の中で、許可が下りました、8月に下りて、9月から工事を始めたという2工区、4工区については、3月に市が5つの事業者と協定を結びましたので、それに基づいて、協定に基づいた対応をしていただきたいという意見書を県に、2工区、4工区について、意見書を出したところでございます。

○委員長（保坂芳子君） よろしいでしょうか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 例えば、今後、大規模な災害が実際に起きたりだとか、結局、甲斐市民の地域の住民の方に、何か想定もしないようなことが起きたときの、何かそんなような協定というか何かあるんですか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 5月の常任委員会の際に、協定をもともと、双葉のメガソーラー対策協議会というのができたときに、事業者といろいろ質問や要望をしてきたという経緯の中で、最終的に協定を結ぶのは市のほうへということで、市が5つと結んだというお話させていただきました。あのときの中に、第10条に災害時の措置というような形で、洪水、

防風、豪雪、地震等の発生が予想できる時、可能な限り事前に対処措置を講ずるものとするというような条文があります。

先ほども1工区がそんなような状況になったときに、どの様な体制を取るかということちょっと聞いたところもそうなんですけれども、一応この協定に基づいて、しっかりやっていただきたいと市のほうでは思っています。

また、先ほど言いました9月16日、知事さんがお見えになったときに、知事が事業者に質問していたのは、やはりちょうど、うちが協定を結んだ内容を資料として県のほうに提出してましたので、この10条の関係を、知事さんは各事業者に全てご質問をされていたところで、そこの辺を心配する中で、今後規制や何かということを考えていらっしゃるのかなというふうに考えているところでございます。市としては、この協定に基づいて、業者のほうにお願いしていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○委員長（保坂芳子君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） いずれにしても、その第10条というところが、そこがやっぱり地域住民が一番、今後気になってくるところだとは思っているので、ある程度、調整池等を見た感じで、こういった災害が起きる可能性はあるという想定はきっとあると思うんですけれども、そのときの、こういうときはこういうふうにしたらいいだとか、この地域、事業者から県に連絡行くのか、市に連絡来るのか、その辺の防災対策の連携の仕方だとか、具体例というか、そういったものはつくっておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりだと思います。先ほどの協定の中にも、11条の中に連絡体制の整備ということで、各事業者の連絡体制、今回の2工区、4工区も説明会の中で、各地元のほうにも、担当者の連絡先等も全て周知はさせていただいております。今後、現場事務所ができれば、そういったところの連絡先も、地元や市のほうにも、また周知をしていただけるということにはなっております。よろしく申し上げます。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。

ほかにありませんか。質疑ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほど、地元住民の説明会というのを開催したという話があったんだけど、その中で地元住民から出された要望とか、そういうことに関して、どの程度事業者が受け入れて、その整備をやったのかという、そういうところの確認とか把握というのは、市が間に入って調整はしていると思うんだけど、その辺の状況はどんな具合になっているのか。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 先ほど説明したように、3回行われました。その中で一番多く言われたのは、先ほどご説明したような中で、もう少し要望として、なかなかこれ厳しい部分もあるんですけども、工事前の道路や擁壁等、写真を全て撮影して、それをお互いが現地を確認する中で、何かあったときには対応するというような形のお話であったりとか、工事期間中に月に1回は現地の中へ、工事期間中に入らせろというような要望等もございました。

その辺については、業者のほうも持ち帰りという形の中で、先ほどの擁壁の写真等は、業者はちゃんと対応いたしますと。地元の方も写真を持っていただいて、そこの辺に何か起きたときは確認をさせてもらいたいというような回答であったりとか、月1回というのは、なかなか工事現場自体も危険等もございますということで、そちらのほうは対応できませんというような回答であったりとか、やっていただけたところと、ちょっと業者も、そこまではちょっと厳しいですというような内容は幾つかあったところでございます。

私ども3回とも出席をする中で、業者さんにも先ほど説明したように、要望は、可能な限り聞いていただきたいというお願いをしているところでございます。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 分かりました。今後はやっぱり市が、地元と業者の間の調整役を担っていくという基本的な部分でいいのかな。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今は工事中ということで、いろんなトラブル等があった場合は、直接住民の方と業者という場合もあるかとは思いますが、協定を市が結んだ経緯が、今後20年間売電をやっていく間ということを考えると、先ほど見ていただいたような水路や調整池というのが、ちゃんとしゅんせつ等をしないと機能しないというような部分もありますので市が間に入るというような形で、地元との調整役ということになるかと私個人は思っているところでございます。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、今後の話は、調整池とか、林地開発の許可条件に乗っ取って施工されている、その辺はいいんで、これからまた何かあっても、市が対応していかなきゃいけないと思うんですよ、先ほどから答弁されているようにね。

それと、一番問題なのは、今、3工区の1、2は、今工事やっていますよね。1工区でも、工事中に濁水みたいなトラブルというのはあるんだよね。だから、その辺は、前もそういうことで、結局、市にも言って対応してもらった経緯があるので、その辺をしっかりと、これからも施工中と、それで、これからまた2工区、4工区も着工するようになれば、その辺の管理というか対応をしっかりとやっていってもらいたいと思いますが、どうですかね。

○委員長（保坂芳子君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今言われたとおりに、市の中でも建設課、農林振興課、また環境課が連携する中で、住民からそういったような情報を伝えられたときには対応して、また、開発の許可権者であります県にも、工事内容について是正なり対応してもらえるように、しっかりとそういった情報を連携する中で対応していきたいと思っております。

○委員長（保坂芳子君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 先ほど説明の中にも、20年間という賃貸契約が、発電やるんでしようけれども、その間に、今は確かに整備されているからいいかもしれないけれども、20年間の間には何があるか分かりませんので、その辺だけしっかりと対応していってもらいたい。先ほどから答弁されているから、大丈夫だとは思いますが。管理会社が向こうもありますよね。そういうところとの連絡対応を平時のときから、何かあったときじゃなくて、平時のときからやっぱり体制を整えておいてもらいたい。よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。要望でよろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況についてを終了します。

続いて、環境課関係のその他を行います。

委員より、環境課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時13分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

続いて、2、竜王西保育園における園児負傷事故について、担当より説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、竜王西保育園で起きました園児負傷事故について報告をさせていただきます。

概要につきましては、既に議員の皆様にはファクスにて報告させていただいておりますが、改めまして、その後の経過も併せて報告をいたします。

発生日時は、9月11日金曜日午後1時頃になります。

負傷しました園児は4歳児で、南アルプス市在住であります。

3、経緯であります。昼食後の片づけ時間に園児がオルガンに上っていたため、保育士が介助して下ろそうとしたところ、差し出した手を園児が振り払い、その際にバランスを崩し、保育士と共に転倒してしまいました。

4、対処と園児の状況であります。竜王西保育園には看護師が常駐しておりますので、その看護師が応急処置を施し、また、その間に保護者には連絡をいたしまして、看護師と担任で響が丘整形外科を受診いたしました。左腕が骨折していたため、中央病院を受診いたしました。診察の結果、手術が必要となり、同日、手術を行い入院し、翌日には退院となりました。

5、園の対応になりますが、9月14日月曜日、母親に現場での詳細説明を行い、また、全園児の保護者に対しましても、18日金曜日に行われました保護者会において、事故の経過報告を行ったところです。

6、園児の状況になりますが、退院後、月曜日は通院もありましたので自宅療養となりましたが、翌日15日火曜日より登園しております。患部については、現在ギプスで固定され

ており、二、三週間で固定金具が外れる予定です。

7、市の対応になりますが、今年に入り、公立・指定管理保育園を含め3件の園児負傷事故が発生しております。そのため、市内公立・私立保育施設等に対しまして情報共有を行い、危険箇所の点検対応など再発防止への注意喚起を行ったところです。

以上、報告となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いします。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 4歳の男の子がオルガンに乗ったということですがけれども、これはわんぱく子供が、昔でいうそういう感じのよくある事故で、それ挙げなくてもいいような気がすると思いきけれども、今年はたまたま3回あったわけですがけれども、今まであまり、前はあまり聞いたり報告は、この程度のことじゃ、なかったかと思うんですがけれども、いかがでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そうですね、今年に入りまして、このように中央保育園のガラスの事故から始まりまして、手術をしたりとか、そういう事故が、ちょっと大きなものが3件ほど続きましたので、ご報告という形になっております。

昨年度までは、確かに保育園、小さい子供を預かっている施設でもございますので、けがをする、要するに擦りむいたりとか、あとはちょっと手を切ったりとか、そのような事故はございましたけれども、特にそのあたりにつきましては、病院のほうへ行きまして、1日病院のほうへ行ったという形の中で終わっておりますので、報告のほうはしていない状況でございます。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。

ほかにありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） もちろん、日常、男の子なんかは特に転んだり、大変な大騒ぎだと思いきけれども、それは私たちも十分承知していますが、ただ、このところ、乳幼児のベッドから落ちたこととか、それから、今回のピアノに乗ってしまったということは、やはり責任が、ある程度こちらにもあるという事故ですから、当然これは報告いただくわけですが

れども、やはりもう一度、指導する先生方に十分な注意をしていただきたい。いたずら小僧ですよ、とにかく。私も3人男の子でしたから、年中整形外科は通いましたけれども。

そういう中でも、やはり預かっている責任ということですので、きちっともう一度指導を、再確認をして、ピアノのそばに上れるような椅子は置かないとか、本当に単純なミスですので、その辺を確認をして、十分保育園の先生方には注意していただいて、再発を防いでいただくということしかないということなので、誠意を持って保護者の方には接していただければという形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 今年に入り、先ほども申しましたとおり、3件の事故が発生しております。その都度、園長たちを集めまして、危険箇所の再度確認対応をしてきているところでございます。

ただ、保育士に対しましても、緊張感を常に持って接するよという話はしておりますが、その辺が欠けている部分もあるかもしれませんので、再度園長と、また保育士に対しましても、緊張感を持って接するように指導していきたいと思っております。

○委員長（保坂芳子君） よろしく願いします。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） 今、委員さんが言うような、いわゆる活発ないたずらっ子で、こういうことになったのか。ただ、オルガンに上ってという話になると、また、それを下ろそうと思った保育士の手を払おうとしたということになると、ただのいたずらっ子ではなくて、日常から例えば多動があるだとか、そういったような日常的問題がこの子にあったのかどうかというのは聞き取りができていますか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 特に多動とか、そういう話を聞いている子ではございません。ただ、ちょっと家庭的に、お母様が再婚されたということもございまして、気持ちのコントロールができないときがあったということは、保育園のほうでも確認はしております。

ただ、そこは丁寧に、子供に対しても対応しているところではありますが、とっさの、本当

にそういう事故があっってしまったことだと思いますけれども、もう少し丁寧な形で、その子供、子供に沿った形での対応ができるようにさせていただきたいと思っております。

○委員長（保坂芳子君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） そうですね。どこの保育園にも少なからず、家庭の問題であるとか、いろんな面で落ち着かない子がおりますので、そういう子には、やっぱり特に気を遣ってもらわなきゃいけない状況だと思います。普通の子は、オルガンに乗るなんていうことはまず、いたずらっ子でもないと思いますんで、恐らく何かその背景があると思いますんで、そっちのほうが心配なので、また注視していただければと思います。これは要望で、意見で結構です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 子供のことじゃなくて、保育士さんがその子供、ピアノから、そこそこの体重があっって転んだとか、保育士のほうは別に問題はなかったですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 保育士につきましては、やはり一緒に倒れてはしまいましたけれども、私も確認には行きましたが、特にけがはなく大丈夫です。

○議員（内藤久歳君） 了解しました。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） ありませんね。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、竜王西保育園における園児負傷事故についてを終了します。

続いて、子育て支援課関係のその他を行います。

委員より、子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

委員より、常任委員会関係で、その他何かありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） 事務局から。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ほかになければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全てを終了いたしました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時24分